

臨時選挙管理委員会議事録

下記のとおり臨時選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和5年2月5日（日）、11時 ～ 12時
2. 場 所 半田市役所 3階 和室
3. 出席者 （委員長）尾前宣男、（委員）前田早苗、服部裕子、成田吉毅
（事務局）坂元総務部長、山本書記長、石島書記、木原書記
4. 議 題 (1)専決した告示について
(2)愛知県知事選挙の当日有権者数について
 - ・投票の状況について
 (3)その他
 - ・候補者等について
 - ・投票所の巡視について 他

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 「（１）専決した告示について」、事務局に説明を求めた。
事務局	「（１）専決した告示について」、 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示場設置場所（告示第14号） ・投票所内氏名掲示の順を定めるくじ（告示第15号） ・投票管理者（職務代理者）、期日前投票管理者（同）選任（告示第16号） ・開票管理者（職務代理者）の選任（告示第17号） ・開票の場所及び日時（告示第18号） ・開票立会人を定めるくじ（告示第19号） ・投票所及び期日前投票所の場所（告示第20号） ・選挙人名簿登録時における請求に必要な人数を定める告示（第21号） 以上の告示について、1月13日（告示日前）と1月19日（告示日）にそれぞれ専決した告示を行ったむね説明し、承認を求める。 開票の場所は、前回参議院議員通常選挙までと異なり市役所大会議室になること、開票立会人は届出者が2名のため成田委員を加えて3名とすること、投票管理者、職務代理者は参議院議員通常選挙時にはコロナ感染症の影響を受けて変更して選任したが今回は変更のないこと、等をあわせて報告する。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	質問、意見等なし
委員長	意見などはないため、議題（１）について事務局の説明のとおり承認することを決定した。

	次に、「議題（２）第２０回愛知県知事選挙の当日有権者数について」、事務局に説明を求めた。
事務局	<p>「議題（２）第２０回愛知県知事選挙の当日有権者数について」、各投票区別、男女別の当日の有権者数について説明した。</p> <p>県知事選挙、県議会議員選挙は、半田市から転出した場合でも、県内の住所異動であれば、引き続き投票ができることとなっている。また、有権者数は、市外転出した時点で選挙人名簿上有権者とみなさなくなる。このため、資料に表示されている当日有権者数に対して、市外転出者（県内異動）が投票所で投票した時点で、当日有権者数も増える形となることを補足説明。</p> <p>当日有権者数の説明にあわせて、選挙人名簿登録者数及び報告事項に掲げた期日前投票者数や、投票日当日の１０時３０分時点の投票者数について説明した。</p> <p>また、県内他市町の期日前投票の状況や前回、前々回、前々々回の知事選挙の投票率、投票率向上を目指した啓発活動等について情報提供した。</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	質問、意見等なし
委員長	<p>意見などはないため、議題（２）について事務局の説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>その後、報告事項について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>第２０回愛知県知事選挙の候補者について、選挙公報で確認説明。</p> <p>同一の「しゅんすけ」名あり、按分票を想定している。</p> <p>令和４年度の明るい選挙ポスター作品のうち、市内小学生１名が全国レベルで賞をいただいた。尾前委員長と学校を訪問し、本人を直接表彰する機会を得た。市ホームページにも掲載している。</p> <p>以上の２点を報告し、情報共有した。</p> <p>このほかに、本日（５日）の午後、４名の委員に二手に分かれて投票所の巡視に出向いていただく段取りについて確認。</p>
委員	その他に質問、意見等なし
委員長	次回以降の日程について、事務局に調整を促した。
事務局	次回は既に日程調整済で、次々回の日程について調整をはかって、候補日を決めた。
委員長	<p>次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、</p> <p>次回の委員会については、令和５年２月２２日（水）午前９時３０分から、会議室３０５で開催すること</p> <p>次々回の委員会については、令和５年４月９日（日）午前１１時から、和室で開催すること、</p>

	について確認した。 委員会の閉会宣言
--	-----------------------

上記議事録に相違ないことを確認しました。

令和5年 月 日

委員長

委員